

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の とりまとめ案について

1. とりまとめ案の作成にあたって

◆協議会（9/27、10/31）における意見（☞資料②参照）

- ・サービスのアクションプランへの意見
- ・運営手法の比較への意見

◆アンケート調査の実施（☞資料③参照）

- ・図書館以外の施設利用者へのアンケート

2. とりまとめ案の骨子（☞資料④参照）

◆全体構成

- P1～4 2019年度策定「あり方見直し方針」の概要（めざす姿、再編の方向性）
- P5～13 アクションプラン策定の基本的な考え方
- P14～18 アクションプラン（具体的取組、実施年次の一覧）
- 巻末 アクションプラン概要版

◆アクションプランの目標年次（P5）

2023年度。ただし方向性は概ね2030年度頃を想定

◆アクションプラン策定の基本的な考え方

(1)「図書館サービス見直し」の観点（P5）

- ①4つのめざす姿の実現に向けたサービスを具体的に提示
- ②教育プラン、生涯学習推進計画の取組はめざす姿毎に再整理

☞「図書館サービス見直し」のアクションプランはP14～17

(2)「図書館資源の再配分」の観点（P6）

- ①任用形態毎の役割整理 ⇒ 定型業務に職種混在の現状を是正。効率化と質向上
- ②職員数と運営経費の適正化 ⇒ 業務量圧縮とアウトソーシングで実現
- ③施設再編・サービス拠点配置の適正化
 - ⇒ 鶴川図書館 : UR建替が長期化の場合、先行集約（2022年度）。
代替機能の地域団体等による運営を支援する方針
 - ⇒ さるびあ図書館 : 町田駅周辺の公共施設再編、再開発の動向に同調。
 - ⇒ その他サービス拠点 : 移動図書館見直し、予約図書受渡場所、相互利用の検討
- ④サービスへの再配分 ⇒ 運営費を適正化し市民ニーズである「図書の充実」等に配分

(3)「図書館の運営体制の確立」の観点 (P8)

①中央図書館の機能強化

⇒ 2020年度 中央図書館に企画、広報、地域支援に関する部門設置し機能強化。
集中管理により地域館業務を効率化

②民間活力導入と段階的展開

⇒ 地域館 : 民間活力効果の見極めのため、2022年度 鶴川駅前図書館に指定管理導入。
効果検証し結果良好の場合、他の地域館への拡大 (2025年度～)
⇒ 中央図書館 : 2020年度 一部定型業務を委託化。中核業務は当面直営とし、地域館の方向性を明確化した 2024年度に運営手法のあり方見直し

☞「図書資源の配分」「図書館の運営体制の確立」のアクションプランは P18

3. 策定スケジュール

2月 第11回教育委員会にて決定予定

3月 議会常任委員会報告、生涯学習審議会報告

4. 意見交換

◆事前にメールでいただいた意見 (☞資料⑤参照)

意見要約（第3回協議会）

1. サービスのアクションプランへの意見（追加分）

【全般】

- 時代の要請に応じて図書館のあり方も変化すべき。これまでの良かった部分を踏襲しながら、できなかったことも積極的に考えていくべき。
- これまでの図書館のあり方を全て是とするわけではなく、新しいあり方を考えることが未来のために必要。
- 生涯学習センターや子どもセンター、学童保育や学校などと連携して、図書館に関する講座などを実施すれば広がりが生まれる。
- 図書館の成果は、貸出冊数だけではなく、来館者数、滞在時間、イベント参加の状況なども含めて計るとよい。

【移動図書館関連】

- 「まちとも」（放課後等子ども遊び場見守り事業）を実施している小学校に移動図書館が出向き、おはなし会を実施するなど、本に親しむ機会をこちらから出ていくことで増やしていくべき。
- 図書館指導員が不在で午後図書室が開いていない小学校も多い。そこに移動図書館が出向くのは有効。

【学校図書館支援関連】

- 学校図書館支援センターなどを設置し、包括的な学校支援ができるとよい。

【地域協働関連】

- ボランティアなどとの地域協働を行うためには、図書館員が地域に出ていかないといけない。様々なところとリンクしていく活動をしなければ、広がりはない。

【居場所づくり関連】

- 賑やかな所と静かに読書できる所、お金を払って自由に使える所など、多様なニーズに応じて棲み分けられるとよい。
- 集会室やカフェなど多重的な居場所を作り、老若男女、多様な人たちが集うという部分もあっていい。
- 話しながら勉強するという環境を必要としている子供も非常に多い。棲み分けによって多様なニーズに応えることも大切。

2. 運営手法の比較への意見

- 図書館の評価が短期スパンの評価に傾きすぎではないか。
- 専門性と普遍性が重要。新しいサービスもその延長線上であるべき。
- 費用削減のために指定管理を導入しようとしているに感じるが、直営時より高くなっている事例もある。
- 人件費削減目的の指定管理はワーキングプアを生み出す。
- 指定管理は館長や職員が短期間で入れ替わるケースがある。専門性の維持が難しいのではないか。
- 指定管理から直営に戻した自治体もある。
- 現在の直営でもサービス、ホスピタリティなどの面はきちんとできている。
- カウンターのみの業務委託は、直接市民と接している人が運営に参加できず、働く人のモチベーションが向上しないため反対。
- 利用者からみて、指定管理だからとか直営だから、ということは直接関係ない。利用しやすい、利用したくなる図書館であることが大切。
- 直営でも指定管理でも、ニーズを把握して理念を徹底して理解して運営すればよいのではないか。いいとこどりは大切。
- 指定管理で成功しているところは、行政側がめざす姿を事業者にしっかり示すことができているのではないか。
- 市か民間事業者かの二択ではなく、地域団体との連携など第三の方法も考えられると良い。
- 指定管理になったとき、市の方針の徹底、専門性の確保、選書の方法などに不安がある。
- 指定管理導入によって、行政側の図書館運営ノウハウ喪失が懸念される。ノウハウを喪失すると、事業者のコントロールが効かなくなる危険性がある。
- 毎年指定管理者の評価を行う場合も、他の公の施設と同じような基準で行うことが多く、図書館としての評価が適切に行われているか疑問。
- 指定管理者制度の失敗例を聞くだけでなく、成功例を知ることも必要。
- 指定管理にするには、サービスをより良い方向にもっていくことが前提。
- 無料の原則のため事業者が利益を生むのが難しい。指定管理者制度に合っている感じがしない。
- 指定管理者制度は、導入からの年月も浅いこともあり、実験段階ではないか。
- どのような事業者が入るのかによって状況は異なる。地域との結びつきが強い団体が受託する方がよい。
- 行政側ではなく市民の評価が大事。市民が満足できる図書館をどう作り上げるかを考えることが必要。どのような民間委託方法なら実現するのかを考える必要がある。

- 事業者を公募しても全国平均1.4社であり、競争原理が働きにくい。
- アクションプランの新規事業はどれも図書館の専門性をいかした事業であり、図書館職員としての専門性がなければできないこと。
- 図書館でなくてもできることをしては図書館は不要ということになるのではないかという危惧を覚える。
- 正規職員が異動して様々なスキルを高めるのは良いが、図書館に戻り、さらに専門性の高い職員を養成するシステムが必要。
- 職員の専門性を確保するために、司書として正規職員を採用することなどを、採用部門に要望することなども考えるべきではないか
- 日本では給与や待遇面で専門性が軽視される傾向があり、会計年度任用職員制度では専門性が育たない。指定管理制度の中で専門性を育てるという方策もあるのではないか。
- 例えば台湾の無人図書館の運営ノウハウは、これまでの図書館の専門家たちのノウハウとは異なるはず。指定管理だろうと直営だろうとその時々における専門性が大事であり、それを育てて大切にしていける制度を作る必要がある。

図書館利用に関するアンケート調査の実施について

【調査方法】

目的：市民が図書館に何を求めているのか調査し、新たな図書館施策にいかす。

目標：図書館とは別の公共施設利用者に、図書館の利用に関するアンケートを実施し分析することで、今後の図書館サービスを検討するための基礎資料を得る。

実施方法：生涯学習部生涯学習総務課、図書館職員が、施設利用者に対して聞き取り調査を行う。

実施場所：生涯学習センター、市民文学館ことばらんど、自由民権資料館、子どもセンター5か所

【調査項目】

問1 この1年間、図書館のサービスをどこで利用しましたか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| 1 中央図書館 | 5 金森図書館 | 9 予約本の受け渡し場所 |
| 2 さるびあ図書館 | 6 木曾山崎図書館 | 10 町田市以外の図書館 |
| 3 鶴川図書館 | 7 忠生図書館 | |
| 4 鶴川駅前図書館 | 8 堺図書館 | 11 利用していない |

問2 図書館を利用する頻度はどのくらいですか。

- | | | |
|------------|-----------|-------------|
| 1 ほぼ毎日 | 4 月に1回程度 | 7 利用したことがない |
| 2 1週間に数回程度 | 5 年に数回程度 | |
| 3 月に数回程度 | 6 数年に数回程度 | |

問3 図書館の主な利用目的は何ですか。（○は最大2つまで）

- | | | |
|-----------|---------|-------|
| 1 貸出・返却 | 4 調べ学習 | 7 その他 |
| 2 予約申込・受取 | 5 勉強 | |
| 3 閲覧・読書 | 6 待ち合わせ | |

問4 図書館をあまり利用しない方にうかがいます。あまり利用しないのはなぜですか。問5 図書館と一緒にあるといいなと思う施設や機能は何ですか。また、それはなぜですか。問6 現在の図書館を集約化する場合、どのようなことに配慮する必要があると思いますか。

※図書館が今よりも少なくなるとしたら、どんなことに気を付けるべきかを教えてください。

問7 町田市の未来の図書館で何ができるようになっていいと思いますか？問8 ご意見自由記入 新たな図書館サービスについてご意見があれば記入してください。問9 回答していただくあなた自身について

【性別】 1 男性 2 女性

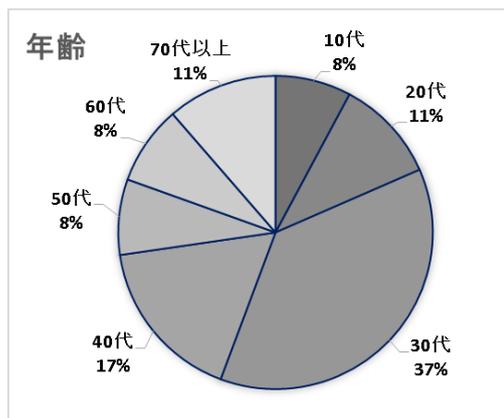
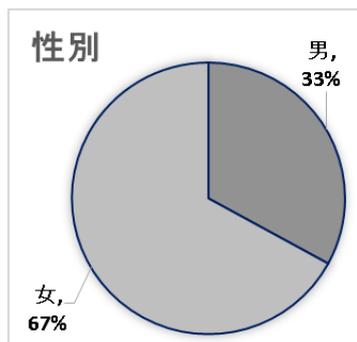
【年齢】 1 10歳未満 4 30歳代 7 60歳代
2 10歳代 5 40歳代 8 70歳以上
3 20歳代 6 50歳代

【お住まいの地域】 1 町田地域 3 南地域 5 堺地域
2 鶴川地域 4 忠生地域 6 市外

【調査結果】 8施設、282人

1 調査場所、人数、男女別、年代

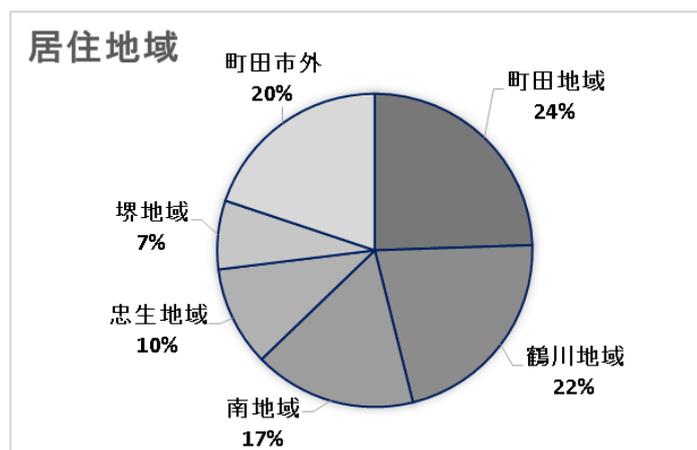
実施施設	実施日	人数合計	男	女	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
生涯学習センター	10月27日(日)	38	17	21	5	4	3	3	6	12	5
市民文学館ことばらんど	10月27日(日)	23	6	17		2	3	3	6	5	4
自由民権資料館	11月3日(日)	54	26	28	1	2	12	9	7	3	20
子どもセンターばあん	12月13日(金)	30	3	27		9	14	6	1		
子どもセンターつるっこ	12月1日(日)	33	11	22	9	8	5	7	1	1	2
子どもセンターぱお	11月23日(土)	34	8	26	1	1	26	6			
子どもセンターただON	12月1日(日)	37	10	27		2	23	9	1	1	1
子どもセンターまあち	12月1日(日)	33	12	21	6	2	19	5		1	
	合計	282	93	189	22	30	105	48	22	23	32



2 住居地域

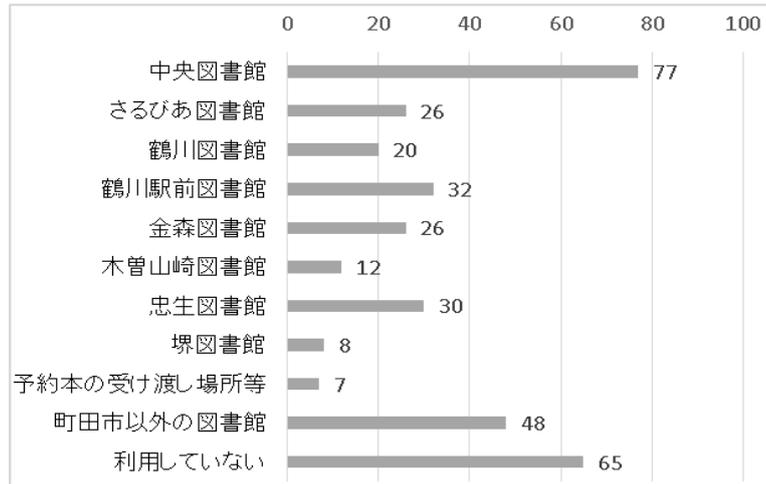
実施施設	町田地域	鶴川地域	南地域	忠生地域	堺地域	町田市外
1.生涯学習センター	14	4	7	5	2	6
2.市民文学館ことばらんど	9	1	6	2		5
3.自由民権資料館	9	27	3	4	1	10
4.子どもセンターばあん			25			5
5.子どもセンターつるっこ	2	27	2	2		
6.子どもセンターぱお	1		1		16	16
7.子どもセンターただON	16			15	1	5
8.子どもセンターまあち	18	2	3	1		9
合計	69	61	47	29	20	56

町田市外:相模原市 28、八王子市・大和市各 6、横浜市・川崎市各 3、調布市 2、小平市・厚木市・伊勢原市・座間市各 1



3 利用図書館(複数回答可)

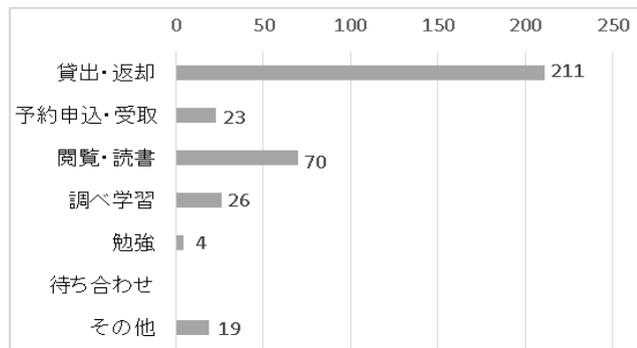
中央図書館	77
さるびあ図書館	26
鶴川図書館	20
鶴川駅前図書館	32
金森図書館	26
木曾山崎図書館	12
忠生図書館	30
堺図書館	8
予約本の受け渡し場所等	7
町田市以外の図書館	48
利用していない	65
合計	351



町田市以外の図書館：相模原市、八王子市、大和市、横浜市他

4 図書館の主な利用目的(2つまで回答可)

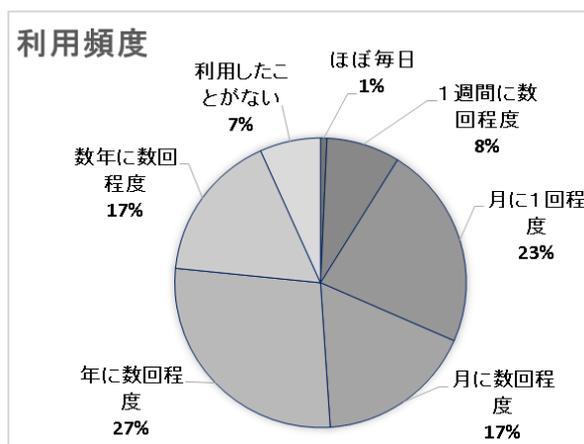
貸出・返却	211
予約申込・受取	23
閲覧・読書	70
調べ学習	26
勉強	4
待ち合わせ	0
その他	19
合計	353



その他：おはなし会、視聴、研究など

5 図書館利用頻度

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
ほぼ毎日	1		1					2
1週間に数回程度		3	9	3	2	3	3	23
月に1回程度	3	8	21	12	3	4	13	64
月に数回程度	3	4	18	9	2	5	8	49
年に数回程度	5	8	30	19	9	6	1	78
数年に数回程度	9	7	13	3	6	4	5	47
利用したことがない	1		13	2		1	2	19



6 聞き取り内容抜粋

問4 図書館をあまり利用しない方にうかがいます。あまり利用しないのはなぜですか。(132件)

- ▶41件 本は自分で買う。インターネットで購入すれば自宅に届けてくれる。本に書き込みをしたい。自宅にたくさん本がある。スマホで読む。電子書籍で読む。
- ▶30件 自宅から遠いので行きづらい。子どもが小さいと気を使って行きづらい。子どもが本を汚すので。オムツ換えなどしづらい。
- ▶19件 学校、大学、保育園、幼稚園などの別の場所の図書館(室)で本が読めたり借りられたりするので。インターネットで調べられるので。
- ▶16件 本はあまり読まない。
- ▶15件 仕事をしているので、行きたい時間に開館していない。時間があるときは子どもセンターなど別の場所へ行くので図書館にはいかない。
- ▶11件 駐車場がない、少ない、使いづらい。

問5 図書館と一緒にあるといいなと思う施設や機能は何ですか。また、それはなぜですか。(174件)

- ▶87件 [子どもセンター、キッズスペース、話をしてもいいスペース、オムツ換えや授乳スペース]
 - ・子どもが声を出してもいいように、スペースが区切られているといい。静かに過ごしたい方もいる。
 - ・子どもセンターで一緒に本も借りられるといい。
 - ・子どもの年齢差があると、様々な要求があるので、子どもセンターなら遊ぶ子と本をじっくり読む子が共存できるので、滞在しやすい。
 - ・本を読み聞かせしてあげたい。
- ▶48件 [カフェなどの飲食ができるスペース]
 - ・お茶を飲みながら本を読みたい。
 - ・読書の合間に一息つきたい。
 - ・せめて自動販売機でも置いてくれるといい。
 - ・ゆっくり過ごすことができる。
- ▶20件 [読書スペース、生涯学習スペース、勉強するスペース、会議室]
 - ・勉強スペースはいつもいっぱい利用しづらい。
 - ・ゆっくり本を読みたい。
- ▶5件 [Wi-Fi環境、電源、パソコン貸出]
 - ・図書で調べものしながら、携帯やパソコンなどで調べものをしたい。
 - ・仕事で立ち寄りしたりする際に、一時的にパソコンを使いたい時がある。
- ▶5件 [映画、映像、DVD貸出]
 - ・映画会は時間が合わずになかなか行けない。
 - ・DVDなどは中央図書館でしか借りられないので、不便。
- ▶9件 [その他]
 - ・本屋:気に入った本を買えるので。
 - ・公園:遊ぶついでに図書館によれるので便利。

問6 現在の図書館を集約化する場合、どのようなことに配慮する必要があると思いますか。 (165件)

- ▶55件〔駐車場の充実、交通の利便性、駅の近く〕
 - ・駐車場の確保、広さ、利用しやすさ。
 - ・交通の便がいい場所にないと意味がない。
 - ・駅の近くにあると便利。中央図書館は買い物ついでに立ち寄れるので便利。
- ▶27件〔予約本の受け取り、移動図書館〕
 - ・予約本を受け取れる場所が近くにあるといい。子どもセンターなど別の公共施設でも受け取れるといい。
 - ・駅などに返却場所があるといい。
 - ・移動図書館が巡回してくれるといい。
- ▶26件〔図書館を減らさないでほしい〕
 - ・集約せず身近な拠点として残ることが望ましい。
 - ・図書館は子どもたちの勉強の場でもあるのでなくさないでほしい。
 - ・減らさないでほしい。図書館は近くにあるのがいい。
- ▶15件〔図書館が減っても影響はない〕
 - ・図書館などの公共施設がなくなっても影響はない。
 - ・公共施設の再編はこれからを考えるとしないとダメ。
 - ・数は少なくとも充実した内容を持つ図書館の設置を望む。
- ▶42件〔その他〕
 - ・電子書籍があればそれでいいのではないか。
 - ・学校の図書室を活用すればいいのではないか。
 - ・本を減らさないでほしい。地域の資料は大事にしてほしい。子どもの本は減らさないでほしい。
 - ・残った図書館の開館日時を拡大してほしい。
 - ・公共施設に少しずつ本が置いてあるといい。

問7 町田市の未来の図書館で何ができるようになってほしいと思いますか？ (171件)

- ▶休館日に行ってしまうことがある。開館時間や開館日が増えるといい。
- ▶本さえ読めれば、図書館は今のまま変わる必要はない。
- ▶図書館は今のまま静かな図書館がいい。
- ▶電子書籍を導入してほしい。
- ▶子どもと話しながら本を読んだり、大人同士おしゃべりができる空間がほしい。
- ▶パソコンなどの電子機器の貸出が短時間でもできるといい。
- ▶本が少ないと感じる。もっと図書を充実させてほしい。
- ▶他市との相互利用をしているが、貸出・返却を近くの図書館でできるといい。
- ▶大人は自分で本を買えばいい。子どもの本をもっと充実させてほしい。
- ▶本が読めて、勉強もでき、行政サービスも受けられ、駐車場も広く便利、こんな図書館がいい。
- ▶子どもセンターと図書館が一緒になっているといい。
- ▶図書館は小さくてもいいので、本に触れる場所が多くあるといい。
- ▶地域資料の収集は図書館のやるべきことである。それがデジタル化されて自宅でも調べられるといい。

問 8 ご意見自由記入 新たな図書館サービスについてご意見があれば記入してください。(72件)

- ▶子どもの本はたくさんあるとありがたい。
- ▶もっと開館時間が長いといい。夜やっている日が少ない。
- ▶何らかの形で調べもののために、できるだけ古い資料も含めて保存すること。本の形では難しいかもしれないが。
- ▶検索する時、本の名前がぴったり合っていないと出てこない。ネット検索のように探せるといいのだが。
- ▶勉強できるスペース、子どもが多少騒いでも OK なスペースが今はない。
- ▶おはなし会は、子どもが寝ている時間のことがあり、行きづらい。
- ▶司書さんがおすすめしてくれている本のコーナーが好き。自分が知らない本に出会える。
- ▶中高生などがもっと本に接する試みが必要ではないか。
- ▶本だけでなく、小学校・中学校・幼稚園の情報共有の場
- ▶子どもがさわぐので、自分の本も借りたいが、あきらめることが多い。子育てママでもじっくり本を選べるような工夫があると良い
- ▶DVD を地域館で借りられるようにしてほしい。

案

効率的・効果的な図書館サービスの
アクションプラン

～まちに出よう。本を持って～

はじめに	1
第1章 町田市立図書館のあり方見直し方針の概要について	2
1. 町田市立図書館のめざす姿（運営の基本方針）について	2
(1) あらゆる市民が利用しやすい図書館	2
(2) 子どもの読書活動を充実させる図書館	2
(3) 地域のコミュニティ形成を支援する図書館	2
(4) 地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館	2
2. 町田市立図書館の再編の必要性と方向性について	2
(1) 再編の必要性	2
(2) 再編の方向性	3
①集約化対象図書館の方向性	3
②複合化対象図書館の方向性	3
(3) 再編を進めるうえでの留意点	3
①サービス利用に格差が生じることのない再編の検討	3
②図書館がもつ機能や役割の維持	3
③新たな利用者の獲得につながる再編の検討	3
④コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話	4
⑤運営体制検討の視点	4
第2章 効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランについて	5
1. アクションプランの目標年次	5
2. アクションプラン策定の基本的な考え方	5
(1) 「図書館サービスの見直し」の観点	5
①めざす姿を実現するための具体的取組の提示	5
②サービスの担い手の検討	6
(2) 「図書館資源の再配分」の観点	6
①会計年度任用職員制度開始を機とした任用形態毎の役割整理	6
②職員数と運営経費の適正化	6
③施設再編・サービス拠点配置の適正化	7
④めざす姿を実現するサービスへの再配分	7
(3) 「図書館の運営体制の確立」の観点	8
①中央図書館の機能強化	8
②効果検証を前提とした民間活力導入と段階的展開	8
3. アクションプラン	14
(1) 図書館サービスのアクションプラン	14
①あらゆる市民が利用しやすい図書館	14
②子どもの読書活動を充実させる図書館	15
③地域のコミュニティ形成を支援する図書館	15
④地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館	16
(2) 図書館資源の再配分・運営体制の確立のアクションプラン	18
(3) アクションプラン概要版	巻末

効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン ～まちに出よう。本を持って～

はじめに

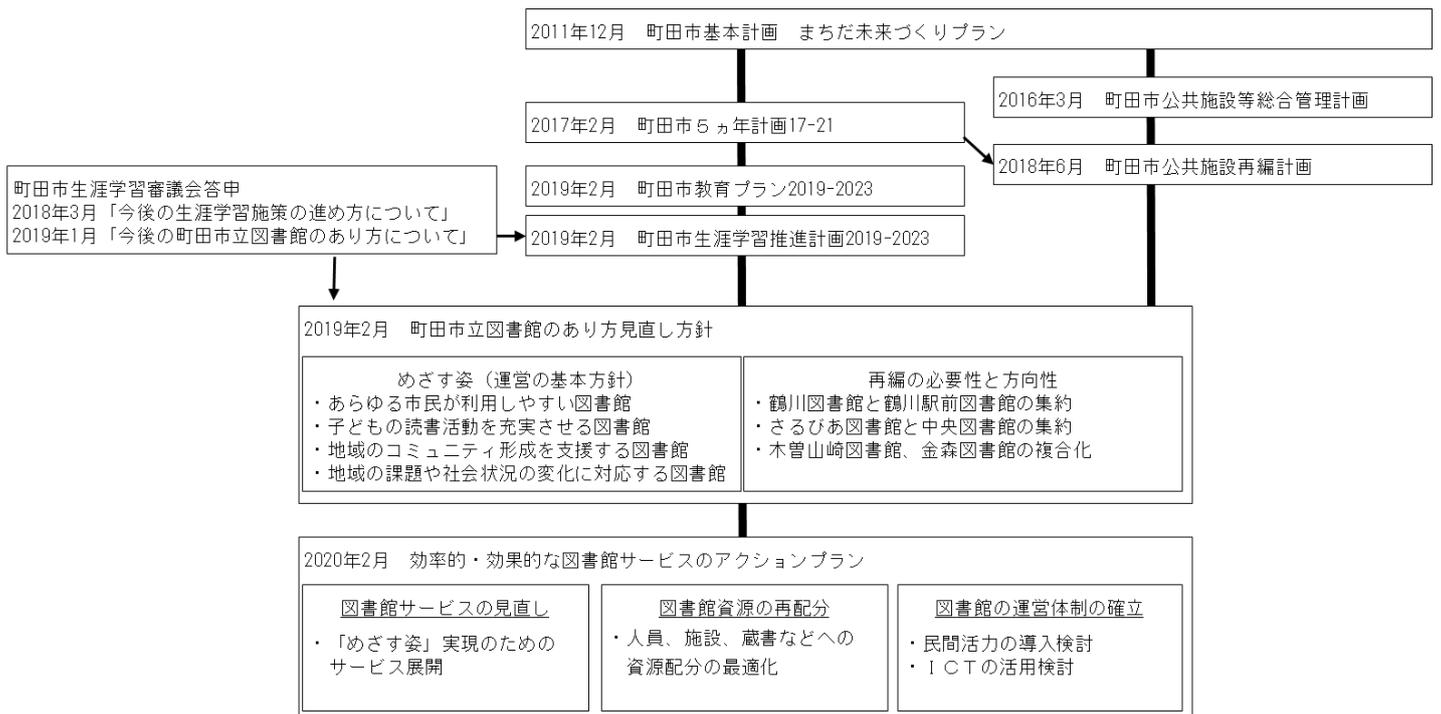
町田市では、人口減少・超高齢化社会の到来、社会保障関係経費の増大や税収入の減少などからくる財政状況の悪化への対応が急務となっている。また、町田市の公共施設の半数以上が築30年を超えており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えつつあるなど、市政全般を取り巻く環境は大きく変化している。一方、町田市立図書館においては、これまで鶴川駅前図書館や忠生図書館を新たに開館するなどのサービスの向上・拡大を図ってきたが、貸出冊数は減少傾向にある。

以上の状況を踏まえ、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」の後期実行計画である「町田市5カ年計画17-21」行政経営改革プラン（2017年2月策定）において、図書館については、効率的・効果的な図書館サービスの提供と8か所の図書館の再編の推進を目標として掲げた。また、「町田市公共施設等総合管理計画（基本計画）」およびその実行計画である「町田市公共施設再編計画」において、図書館については「集約化や複合化・多機能化」などを進めていくこととした。

町田市教育委員会では、2017年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、図書館のあり方について検討を重ねてきた。

そして、第3期町田市生涯学習審議会による「今後の生涯学習施策の進め方について」及び第4期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市立図書館のあり方について」の答申を踏まえ、2019年2月に「町田市立図書館のあり方見直し方針」を策定し、町田市図書館が抱える課題を明らかにするとともに、今後の「めざす姿（運営の基本方針）」と「図書館再編の必要性と方向性」を示した。

この度「町田市立図書館のあり方見直し方針」を具現化するために、「図書館サービスの見直し」、「図書館資源の再配分」、「図書館の運営体制の確立」の3つの観点で構成される「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」を定める。



第1章 町田市立図書館のあり方見直し方針の概要について

町田市教育委員会が2019年2月に策定した町田市立図書館のあり方見直し方針（以下「あり方見直し方針」という）において、町田市立図書館の今後のめざす姿（運営の基本方針）、図書館の再編の必要性と方向性、再編をすすめるうえでの留意点について以下のとおり整理した。

1. 町田市立図書館のめざす姿（運営の基本方針）について

（1）あらゆる市民が利用しやすい図書館

- ・世代や居住地、生活スタイルにかかわらず、あらゆる市民にとって身近で利用しやすい図書館サービスを実現する。
- ・地域の情報拠点として、魅力ある蔵書や資料を収集・提供していくとともに、市民一人ひとりが必要な情報を容易に得られるよう、きめ細やかな支援を行う。

（2）子どもの読書活動を充実させる図書館

- ・未来の町田をつくる子どもたちの読書習慣を育むため、学校や学校図書館等との連携を強化し、子どもが魅力的な本とめぐりあえる環境を整備する。
- ・読書活動を推進する団体・ボランティア等との連携・協力により、読書の魅力を感じることができる機会を充実する。

（3）地域のコミュニティ形成を支援する図書館

- ・地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じ、本や読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築く。
- ・地域コミュニティの形成支援を通じ、地域の課題解決、地域の発展に寄与する。

（4）地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館

- ・その時々々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見直す。
- ・外国人居住者の増加に対応した運営、電子書籍市場の拡大、教育現場でのICT導入などの動向を踏まえた新たなサービスを展開する。

2. 町田市立図書館の再編の必要性と方向性について

（1）再編の必要性

市民意識調査や利用者アンケートによると、市民は図書館に対して、資料の充実や開館日・開館時間の拡大、閲覧席の増加等の環境改善を望んでいる。しかし近年町田市全体では図書館利用者の減少傾向が続いており、地域別の立地状況や貸出状況を見ると、サービス圏域の重複する図書館がみられる。貸出冊数の減少は、建築経過年数が長い小さな規模の図書館で顕著になっていることから、施設環境や設備が市民ニーズと乖離している結果とも考えられる。

こうした状況を踏まえ、建築経過年数が長く建替えや大規模改修等を検討する必要がある図書館があることから、「総量適正化・集約化」の検討を行うものとする。また図書館は、機能の異なる施設の複合化により、施設間の相乗効果や賑わいの創出、利用者

間の交流を誘導できる可能性を有していることから、「複合化・多機能化」の検討も行うものとする。

(2) 再編の方向性

①集約化対象図書館の方向性

- i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館（取組時期：2019～2026年度）
UR都市機構の鶴川団地センター街区の建替えにあわせて鶴川駅前図書館に集約する方向で検討する。
- ii) さるびあ図書館と中央図書館（取組時期：2019～2026年度）
さるびあ図書館の独自機能（移動図書館車運行、学校図書館・団体支援）の継続に留意しつつ、周辺の公共施設である保健所やすみれ教室の建替え等も視野に入れながら検討を継続する。

②複合化対象図書館の方向性

- i) 木曾山崎図書館（取組時期：2027～2036年度）
建設年から40年以上が経過しているため、今後複合施設としての整備を視野に入れて改築等機能更新を検討するものとする。その際、木曾山崎コミュニティセンター等をはじめとした、周辺の公共施設等の建替え計画等にあわせて、複合化について検討するものとする。
- ii) 金森図書館（取組時期：2037～2055年度）
1999年の建設で耐用年数は今後40年間あり、金森都営第11団地の建替え等がない限りは図書館の移転等の議論は現実的でないことから、当面は現状維持とし、長期的観点で検討する。

(3) 再編を進めるうえでの留意点

①サービス利用に格差が生じることのない再編の検討

住む地域や年齢、生活スタイルなどによって、利用できる図書館サービスに格差が生じることのない施設再編の検討を行う。

②図書館がもつ機能や役割の維持

学びの拠点、コミュニティ形成など、図書館がもつ図書貸出以外の機能や役割を維持していくための検討を行う。

③新たな利用者の獲得につながる再編の検討

利用者の生活実態や市民ニーズを踏まえたサービス拠点等の見直しを進めるとともに、他施設での本の貸出コーナー設置など、新たな利用者の獲得に向けた再編の検討を行う。

④コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話

施設の再編を行う場合には、施設の利用者や近隣住民と対話の機会をもち、意向を確認したうえで代替機能について検討を行う。

⑤運営体制検討の視点

運営体制の検討にあたっては、経費の視点だけでなく、図書館がもつ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応じていくために最適な体制を選択することが重要である。運営形態については、無料の原則など、図書館の特徴を踏まえたうえで様々な手法のメリット・デメリットの詳細な分析を行い、町田市の状況に応じた最適な運営体制の検討を行う。

第2章 効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランについて

「あり方見直し方針」に示した、町田市立図書館のめざす姿と再編の方向性を具現化するために、「図書館サービスの見直し」、「図書館資源の再配分」、「図書館の運営体制の確立」の3つの観点構成される「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」を定める。

< 3つの観点 >

「図書館サービスの見直し」

めざす姿の実現のために、どのようなサービスが必要なのか。

「図書館資源の再配分」

具体的なサービスの見直しを実行するために、人員、施設、蔵書等の資源をどのように再配分するのか。

「図書館の運営体制の確立」

再配分された資源を最大限活用するためには、どのような運営体制が望ましいか

1. アクションプランの目標年次

本アクションプランの目標年次は2023年度とする。

当面取り組むべき図書館サービスとそのアクションプランは、2019年3月に町田市教育委員会が策定した町田市教育プラン2019-2023、および町田市生涯学習推進計画2019-2023において具体的に示している。これらの計画との整合を図るため本アクションプランの目標年次を2023年度とするが、めざす姿を実現するための方向性は概ね2030年頃を想定して示す。

また「あり方見直し方針」において、新たな運営体制を2022年度に導入するとしていることから、「図書館資源の再配分」「図書館の運営体制の確立」のアクションプランについては、2020～2021年度を準備期、2022～2024年度を導入・検証期、2025年度～概ね2030年を展開期と設定する。

2. アクションプラン策定の基本的な考え方

(1) 「図書館サービスの見直し」の観点

①めざす姿を実現するための具体的取組の提示

i) めざす姿を具体化するためのサービス見直し

これまでの図書館サービスを見直し、4つのめざす姿を実現するサービス、すなわち「あらゆる市民が利用しやすくする」、「子どもの読書活動を充実させる」、「地域のコミュニティ形成を支援する」、「地域の課題や社会状況の変化に対応する」ためのサービスを具体的に提示する。

ii) 上位計画取組の整理と新規取組の提示

上位計画である、町田市教育プラン2019-2023、町田市生涯学習推進計画2019-2023における取組や、「あり方見直し方針」に掲げたサービス事例は、4つのめざす姿ごとに整理、再構成のうえ提示する。また、各計画策定時点において具体化が十分

でなかった取組やサービスのうち、その後検討が深度化したものは、新たな取組として示す。

iii) 中長期的サービス展開の方向性提示

目標年次は2023年度とするが、めざす姿の実現に向け、概ね2030年頃までを想定した中長期的なサービス展開の方向性も提示する。

②サービスの担い手の検討

各取組の実行、実現に向けて、民間活力やICTの導入が可能か、市民や地域と協働で取り組むべきか、など最適な担い手を検討し、運営体制の構築に反映させる。

(2)「図書館資源の再配分」の観点

①会計年度任用職員制度開始を機とした任用形態毎の役割整理

2020年4月1日に非常勤嘱託員(司書)と臨時職員は、会計年度任用職員制度に移行する。制度移行を機に、日常の貸出・返却業務や配架作業などの定型業務・作業に、正規職員、非常勤嘱託員、臨時職員が混在して携わる現状を整理、是正する。

各職員が任用形態に応じた本来の役割を果たすことで、効率化とサービスの質の向上の両立を図る。

i) 正規職員の役割

計画策定、組織管理や危機管理、図書館サービスの統括などのマネジメント業務、ならびに事業企画の立案、庁内外との連携調整、選書、レファレンス、地域資料管理など町田らしい図書館を創出するための中核的図書館サービス業務に専念する。

ii) 会計年度業務職員(現非常勤嘱託員…司書)の役割

司書資格を活かした資料提供、来館者対応、地域ボランティアの育成など、直接的な図書館サービスの実行役とする。

iii) 会計年度補助職員(現臨時職員)の役割

上記以外の平易な定型業務・作業を担う。なお当役割については担い手をアウトソーシングすることを積極的に検討する。

②職員数と運営経費の適正化

i) 職員数の縮減

図書館には、現在、正規職員(管理職、再任用職員を含む)65名、非常勤嘱託員102名、臨時職員60名(2019年4月1日時点)が8館に在籍している。2018年度行政評価シートによる図書館全体の運営経費は約13億2,000万円、うち人件費は約8億7,600万円で約66%を占める状況である。

「あり方見直し方針」において課題に挙げた、同規模自治体と比べて高い運営経費の適正化と、会計年度任用職員制度の開始によって、採用事務や人事評価などこれまで以上の煩雑化と増加が見込まれる労務管理の効率化の2つの観点から職員数の縮減を図る。

ii) 業務量の圧縮

役割整理を機とした職員配置の見直しや、地域館毎で行っている選定業務、装備作業の中央図書館への集中化などによって業務の効率化を進め、図書館業務の総量の圧縮を図る。

iii) 段階的な減員とアウトソーシング（中央図書館の定型業務の外部委託化）

職員数の縮減は、役割整理、集中化などの効率化によって業務の総量を圧縮することのほか、アウトソーシングによって段階的に行う。具体的には、従前から外部委託している各館間の資料配送業務に加え、現在主に臨時職員が担っている中央図書館における定型業務（施設案内、書架案内、配架、視聴覚資料貸出・返却、資料装備、閉架資料受渡し、新聞受入・整理、メール便処理など）について外部委託を行う。

また、運営体制の構築にあわせてアウトソーシング範囲の拡大も検討するが、中核的な図書館サービスのアウトソーシングにあたっては、後述のとおり職員数縮減や運営経費の観点だけではなく、民間活力導入のメリット・デメリットを多角的に検討のうえ導入し、効果の検証期間を設けてその後の展開を決定する。

③施設再編・サービス拠点配置の適正化

前章に示した「再編を進めるうえでの留意点」を十分に確認のうえ取り組む。

i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館の集約

UR都市機構の鶴川団地センター街区建替計画の進捗に応じて、両図書館の集約の具体化を進めることを基本とする。ただし建替えが長期化する場合は、代替機能の配置などの検討を建替計画に先行して行う。代替機能の配置にあたっては、地域団体等による運営を支援する体制を積極的に検討する。

ii) さるびあ図書館と中央図書館の集約

町田駅周辺の公共施設の再編の動向や中心市街地の再開発の動向などと同調して、最適な集約方法を検討する。

iii) その他サービス拠点の見直し

移動図書館、予約図書を受渡場所などのサービス拠点の配置、サービス内容を見直す。見直しにあたっては、隣接自治体の図書館との相互利用環境なども考慮する。

④めざす姿を実現するサービスへの再配分

i) 図書の充実

2017年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」の結果によると、市民が図書館に最も期待することは「図書の充実」となっている。その一方で、市民1人当たりの蔵書数は、多摩26市で最下位（※）であり、図書の充実が求められている。

職員数と運営経費を適正化し資源を再配分することで、図書館の最も基本的な機能を支える図書の充実に取り組む。

※平成31年度東京都公立図書館調査に基づく

ii) ICTの導入

電子書籍などICTの導入は、例えば、障がいのある市民などの読書へのアクセシビリティの飛躍的な向上や、業務の効率化による運営経費の圧縮などの効果が見込まれる一方、一定の先行投資を要する。職員数と運営経費の適正化によって、先行投資を要する事業への資源の再配分も積極的に検討する。

(3)「図書館の運営体制の確立」の観点

①中央図書館の機能強化

i) マネジメント機能の集中管理

正規職員の役割整理に伴い、中央図書館における計画策定や企画立案、広報など図書館全体のマネジメント機能を強化するとともに、地域館に分散している庶務などを中央図書館において集中管理する体制を構築する。これにより図書館全体の政策の企画立案能力の向上と地域館業務の効率化の両立を図る。

ii) 地域支援体制の強化

現在、地域館が地域や学校からの要請に基づき個別対応をしている現状を改め、お話しボランティアの養成や学校図書館の支援など地域や学校を支援する取組を、組織的・計画的に行うため、中央図書館に地域支援体制を構築する。

地域支援にあたっては、図書館が持つ幅広い情報の提供や、地区協議会や町田市地域活動サポートオフィスなど各種関係団体、機関と連携することで、地域における様々な分野の担い手づくりや課題の解決を支援する。

②効果検証を前提とした民間活力導入と段階的展開

2019年1月の生涯学習審議会答申「今後の町田市立図書館のあり方について」においては、「管理運営に民間経営のノウハウを導入することで、効率的かつ市民に喜ばれる運営につながる可能性」があることが示されている。また一方で「図書館法第17条によるサービス無料の原則から民間の企業活動になじまないとの指摘があることから、より慎重な検討が必要」であることも併せて示されている。さらに「様々な手法のメリット・デメリットについて、より詳細な検討を重ねる必要」「町田市の状況に応じた、独自の運営体制を検討することも肝心」と示されている。

これら答申の主旨を踏まえ、最善の運営手法を見極めるため、一部の館または業務範囲において民間活力を導入し、効果の検証を行う。

導入範囲の決定および効果検証後の展開にあたっては、各運営手法のメリット・デメリットを考察のうえ、各館の立地や機能、求められるサービス水準などの特性を考慮して、最適な運営手法を選択または組み合わせる。

i) 運営手法の比較検討

図書館の主な運営手法としては、現在の町田市立図書館のように自治体職員が貸出、返却、予約受付をはじめとする図書館サービス全般に直接従事する「直営」方式、貸出、返却、予約受付などの業務を中心に外部委託する「窓口業務委託」方式、図書館サービスや施設管理など「公の施設」としての管理運営を一括して民間事業者に委ねる「指定管理者制度」が考えられる。

民間活力の導入を検討するにあたり、これら3種の運営手法について、それぞれ大きく以下の3つの着眼点でメリット・デメリットの検討を行った。【表1】

【着眼点】

○サービス面

- ・新規性（開館日時拡大ほか、めざす姿を実現する新たなサービス展開）
- ・専門性・普遍性（対象者別サービス、学校・地域連携、レファレンス、選書等）

○コスト・効率性面

- ・人件費、職員数の縮減など

○組織管理・運営面

- ・施策の徹底、司書の確保、労務管理、事業継続、ノウハウ継承など

【表1】運営手法によるメリット・デメリットの比較検討表

着眼点		運営手法			
		直営	窓口業務委託	指定管理者制度	
サービス	新規性 (めざす姿実現のサービスなど)	新規サービス全般	庁内他部署と連携したサービスが企画しやすい。 市の施策をダイレクトにサービスに反映しやすい。	仕様に基づくため、事業者自ら新たな価値、サービスを創出することはない。	民間ならではのノウハウ、大手事業者の場合スケールメリットを活かした独自サービスなどが期待できる。 図書館単体での委託の場合、利用者から対価を徴収することができないため、自主的なサービス拡大のインセンティブを得にくい。 複合施設を包括して委託した場合、一体的なサービスが期待できる。(図書館と有料施設など)
		開館日時の拡大	柔軟な勤務体制が組めず、開館日時の拡大への対応が比較的困難	柔軟な勤務体制が組めるため、開館日時の拡大への対応が比較的容易	柔軟な勤務体制が組めるため、開館日時の拡大への対応が比較的容易
		ホスピタリティ	現状維持	接遇、身だしなみなど、ホスピタリティ教育に一日の長	接遇、身だしなみなど、ホスピタリティ教育に一日の長
		広報力	民間事業者と比べると弱い。	委託範囲による。	様々な媒体を活用した広報に長けている。
		改革スピード 臨機応変さ	予算執行を伴う改革に、年度途中で柔軟に対応はできない。	仕様によるため、臨機応変なサービスは困難	臨機応変な支出ができることによるスピード感のある対応が可能
サービス	専門性・普遍性	児童、ハンデ ^o キャップなど対象者別サービス	これまで地域で築いてきたノウハウが活かされる。	委託範囲による。	大手事業者の場合、全国で築いてきたノウハウが活かされる。
		学校や地域との連携	これまで築いてきた、地域・学校との関係性が継続される。	委託範囲による。	地域・学校などとの関係性を改めて築く必要がある。 大手事業者の場合、全国での連携ノウハウが活かされる。
		地域資料の収集・活用	これまで築いてきた、地域資料収集と活用が継続される。	委託範囲による。	地域資料の収集および活用のノウハウが失われる恐れがある。

		レファレンス力	地域資料など固有資料のレファレンス力は高い。	委託範囲による。	地域資料などについての対応力は改めて築く必要
		選書・除籍	市としての選定・除籍基準が守られる。	委託範囲による。	選書・除籍に偏りの不安
コスト・効率性	人件費の圧縮	任用種別ごとの役割整理と人員配置を徹底して行うことにより、民間導入とのコスト差は小さくなる。	競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。 委託範囲によっては、市直営よりコストが高くなる可能性がある。	競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる。 また、特に現在、高単価の正規職員が担う業務を含めて一括して委託するため、効果は大きい。 事業者の寡占化が進んでおり、競争原理が働きづらくなりつつある。	
	効率的な職員配置	繁忙時間帯、曜日、季節など需要に応じた効率的な職員配置は比較的困難	繁忙時間帯、曜日、季節など需要に応じた効率的な職員配置が比較的容易	繁忙時間帯、曜日、季節など需要に応じた効率的な職員配置が比較的容易	
組織管理・運営	市の施策の徹底	職制による徹底	管理部門は市の直営のため、市の施策の徹底は比較的容易。しかし緊急事に市判断を仰ぐ必要がありスピード感に問題。	全館指定管理などにより市側に運営ノウハウが無くなるとコントロールが効かなくなる可能性あり	
	専門人員の確保	責任者となる常勤職員は一般事務職のため、人事異動により専門性が担保できない。 実務者の司書は会計年度任用職員により確保できる。	責任者となる常勤職員は一般事務職のため、人事異動により専門性が担保できない。 実務者の司書は仕様に基つき確保できる。	専門性の高い者を責任者として配置できる。 実務者の司書は仕様に基つき確保できる。 全館に導入した場合、市の図書館運営ノウハウが失われる恐れがある。	
	労務管理	会計年度任用職員制度開始により、公募、人事評価など労務管理が膨大となる。また、役割整理により、常勤→パートとした場合、管理すべき職員数は増加する。	委託部分の労務管理は不要 地域館に管理業務を行う市職員を残す場合、非効率な配置となる。	労務管理が不要	
	事業、ノウハウの継続性	司書業務を担う会計年度任用職員の公募を経ない継続は5年が上限となる。	公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。	3年～5年毎の公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。	

※比較は詳細な条件設定の下のものでなく、町田市立図書館による独自の比較である。

ii) 比較検討の考察

○サービス面

- ・めざす姿に向けたサービスの中でも、特に市民ニーズが高い開館日時の拡大などの実現のためには、柔軟な勤務体制が可能な民間活力の導入が必須である。
- ・民間活力を導入した場合においても、散逸すると復元が困難な地域資料の収集・活用や選書・除籍基準など町田市らしさを形成するサービスについては、専門性を確実に継承する仕組みが必要である。
- ・新たなサービス展開において民間ノウハウによる創意工夫を発揮するためには、窓口業務委託と比較し、より受託者側の自主性の高い運営となる指定管理者制度に優位性がある。

○コスト・効率性面

- ・直営においても役割整理の徹底が求められていること、図書館運営ノウハウを持つ民間事業者の寡占化が進み競争原理が働きづらくなっていることから、直営と民間のコスト差は小さくなっているが、業務の繁閑に応じた効率的な人員配置については、柔軟な勤務体制が可能な民間事業者に優位性がある。

○組織管理・運営面

- ・長期的な図書館施策の企画立案、全館への施策の徹底、アウトソーシング部分の適正な評価など、図書館全体のマネジメントを的確に行うためには、市側に図書館運営ノウハウを継承する機能を維持することが必要である。

iii) 民間活力の導入と導入範囲の選定

運営手法の比較や考察を踏まえ、鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入し、その効果を検証のうえ今後の展開を検討する。

○選定の理由

- ・通勤通学客が多い鶴川駅前に位置し、ホール・カフェといったまちの賑わいを喚起する施設との併設であることから、併設施設との連動イベントの実施など、民間活力による地域活性化の相乗効果が期待できるため。
- ・併設施設に合わせた開館日時の拡大についての市民要望が多く寄せられており、民間活力導入の効果検証に適していると考えられるため。
- ・これらは、自主事業の実施など、民間ノウハウによる創意工夫の発揮が必要であり、窓口業務委託では実現が困難であるため。
- ・一定の規模があり、アウトソーシングの費用対効果が期待できるため。

iv) 導入効果の検証とその後の展開

- ・鶴川駅前図書館における指定管理者制度導入の効果を検証したうえで、他の地域館への導入拡大について検討する。
- ・効果検証にあたっては、指定管理導入館を評価するだけでなく直営館も同内容で評価のうえ比較検証する。
- ・指定管理者制度の導入範囲を他の地域館に拡大する場合は、職員数の縮減を段階的なものとするため2館程度ずつ順次行う。

v) 中央図書館における民間活力導入の方向性

- ・運営手法の比較や考察を踏まえ、めざす姿を実現するための企画立案能力や地域支

援機能の強化、施設再編や民間活力を導入する地域館のコントロールなど図書館全体のマネジメントを推進するとともに、町田らしい図書館を継承するため、総務、企画、選書、地域資料管理、レファレンスなど中央図書館の中核的な機能は、当面直営による体制を維持する。

- ・民間活力の導入効果を検証し、地域館の運営の方向性が定まった後は、あらためて中央図書館の運営のあり方を検討し、直営体制の維持を継続するべきか、指定管理者制度導入を含め中核機能にアウトソーシング範囲を拡大するべきか検討する。
- ・将来的に中核機能の直営体制を維持する場合は、専門性を担保する職員の採用・育成システムなども併せて検討する。

(参考) 東京都区部・市部における公立図書館の運営手法

自治体名	図書館数	内訳		
		直営館※	窓口業務委託導入館	PFI・指定管理導入館
千代田区	5	0	0	5
中央区	3	0	3	0
港区	7	0	1	6
新宿区	11	2	0	9
文京区	10	0	1	9
台東区	5	0	5	0
墨田区	4	0	1	3
江東区	11	0	7	4
品川区	11	0	1	10
目黒区	8	0	8	0
大田区	16	0	1	15
世田谷区	16	13	2	1
渋谷区	10	0	10	0
中野区	8	0	0	8
杉並区	13	4	3	6
豊島区	7	2	1	4
北区	14	0	14	0
荒川区	5	5	0	0
板橋区	12	1	1	10
練馬区	13	0	3	10
足立区	15	0	1	14
葛飾区	13	12	1	0
江戸川区	12	0	0	12
区部計	229	39	64	126

自治体名	図書館数	内訳		
		直営館※	窓口業務委託導入館	PFI・指定管理導入館
八王子市	7	4	3	0
立川市	9	1	0	8
武蔵野市	3	1	0	2
三鷹市	5	5	0	0
青梅市	10	0	0	10
府中市	13	12	0	1
昭島市	5	0	0	5
調布市	11	11	0	0
町田市	8	8	0	0
小金井市	4	2	2	0
小平市	11	11	0	0
日野市	7	7	0	0
東村山市	5	5	0	0
国分寺市	6	2	4	0
国立市	2	2	0	0
福生市	4	4	0	0
狛江市	1	1	0	0
東大和市	3	3	0	0
清瀬市	6	6	0	0
東久留米市	4	1	0	3
武蔵村山市	6	6	0	0
多摩市	8	7	1	0
稲城市	6	2	2	2
羽村市	1	1	0	0
あきる野市	4	3	1	0
西東京市	6	6	0	0
市部計	155	111	13	31

※平成31年度東京都公立図書館調査を基に町田市で独自集計

※直営館には窓口業務以外（配送、装備など）を一部委託している館を含む

3. アクションプラン

(1) 図書館サービスのアクションプラン

※「あり方見直し方針」P20, 21 参照

めざす姿		開始 時期	参考	
取組項目	取組概要		あり方見 直し方針 取組例※	生涯学習 推進計画 取組番号
①あらゆる市民が利用しやすい図書館				
相互利用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の自治体との相互利用を拡大することで、実質的なサービス拠点を増やし、市民の利便性の向上と読書機会の創出を実現します。 ※2018年度までに八王子市、多摩市、府中市、調布市、日野市、稲城市、相模原市、川崎市の8市と、2019年5月に9市目となる大和市と開始。 	～2020 年度	①-v)	-
移動図書館の出張 運行	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の貸出冊数の減少傾向などを考慮し、3台による定期巡回運行について、巡回拠点や運行台数などを見直します。 ・一方、子どもセンターや高齢者施設、冒険遊び場やイベント会場など人が集う場に出向くなど、新たな運行を実施することによって、交流や憩いの場を創出します。 	2021 年度	①-iv)	-
開館日・開館時間 の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要望が多い、開館日、開館時間の拡大を検討します。 ・特に、駅に近接し、多くの通勤・通学者の利用が見込まれる、中央図書館と鶴川駅前図書館における開館日時の拡大について検討を進めます。 	2022 年度	①-ii)	-
図書館利用に障壁 のある市民への サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の活字による読書が困難な市民、外出が困難な市民の学びの機会となるよう、マルチメディアDAISY（デージー）の貸出の拡充や、電子書籍サービスの導入を行います。 	2023 年度	①-iii)	2-8 5-5
情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館に広報担当部門を新設します。 ・ホームページやTwitter、町田市子育てサイトなど、様々な手段による情報発信を充実することで、これまであまり図書館を利用してこなかった層の利用を促進します。 	通期	①-i)	2-5
市民のニーズに合 った図書館事業の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者のニーズを把握するため、改めて利用者アンケートを行い、サービス改善を行います。 ・また、これまでの利用者アンケートで期待が高い「図書の充実」を実現できるよう、業務の効率化を進め、資源の再配分を実現します。 	通期	①-i)	5-7

②子どもの読書活動を充実させる図書館				
「えいごのまちだ」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における英語の教科化などの動向を踏まえるとともに、町田市全体で取り組む「えいごのまちだ」を推進するため、外国語の絵本や児童書を充実し、その活用の提案を行います。 	～2020年度	②- i)	2-3
第四次子ども読書活動推進計画の策定と推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら進んで本を読む子を育てるため、本と出会うきっかけづくりや、身近に本がある環境づくり、人材育成などに取り組む計画を策定、推進します。 ・子どもの読書に関わる様々な機関、施設と家庭・地域が協働して、計画の推進を行います。 	～2020年度	②- i)	2-3
移動図書館を活用した体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館の運行見直しの一環として、小中学校、保育所、幼稚園等に出向き、ミニおはなし会や図書館講座などを実施します。 ・子ども達が、体験しながら学習ができる機会や本に触れる機会の充実を図ります。 	2021年度	①- iv) ②- iii)	2-3 2-6
学校図書館支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・しらべ学習等に対応し、図書館が選書を行い学校に提供する「学校図書館支援貸出」の運営方法について、より活用しやすいよう改善します。 ・「学校図書館支援貸出」以外の新たな学校図書館との連携を検討、実施します。 ・その他、支援方法全般を見直し、図書館と学校図書館との連携を強化します。 	通期	②- ii)	2-3 2-4
中高生など若い世代向けイベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやスマートフォンの普及により、読書量が減っていると言われている中高生など若年層をターゲットとした取組を強化します。 ・POP（本の紹介カード）コンテストの継続や新たなイベントの企画、実施を行い、図書館に足を運ぶきっかけをつくります。 	通期	①- i) ②- iii)	2-3 2-6
図書館研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館担当者や新任教諭に対して、図書に対する理解を深め、授業等に活用できるよう、研修を実施します。 ・図書館のもつ技術・知識をいかした学校支援をすることで、子どもの読書に関わる人材の育成を支援します。 	通期	②- ii)	2-3 2-4
③地域のコミュニティ形成を支援する図書館				
読書マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文庫や大学図書館、まちライブラリーなど、市民が本に触れることができる市内の施設情報を集約した読書マップを作成します。 ・地域での暮らしのなかで気軽に本と出会えるきっかけをつくります。 	～2020年度	③- ii)	5-2

関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 市民の読書活動の拡大と関連団体の育成のため、地域文庫や大学図書館、ボランティア団体との連携を強化します。 ボランティアの交流会等を企画し、ボランティア同士のつながりを深め、活動の活発化を支援します。 	～2020年度	③-iii)	5-2
ボランティアの活動分野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> これまでの児童向けの「おはなし会ボランティア」や、障がい者向けの各種ボランティアに加えて新たな制度を創設するなど、図書館で活躍するボランティアの活動分野を拡げることを支援します。 	2021年度	③-i)	4-7
本と出会える場所づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティによる「まちライブラリー」等の開設を支援するなど、市民が本と出会える場所づくりに向けた支援を強化します。 支援にあたっては、「町田市地域活動サポートオフィス」などと連携します。 	通期	③-ii)	5-2
地域で活動するボランティアの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> おはなし会など、本にかかわる活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成します。 ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。 	通期	③-i)	4-3
④地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館				
中高生の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> インターネットやスマートフォンの普及により、読書量が減っているとされている中高生など若年層をターゲットとした取組を強化します。 要望が多い学習室の充実について、新たに中高生のグループ学習用スペースなどを提供していきます。 集会室などの既存スペースを有効活用します。 	～2020年度	-	-
(仮称) これからの図書館スタート事業	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館は、2020年度に開館30周年を迎えます。これを新たな時代のスタートと捉え、地域課題の解決に向けた継続的な取組のきっかけづくりや、新たな利用者層の創出につながる事業を行います。 地域課題をテーマとした連続講座や、若い世代をターゲットとした講演会を、関係団体や庁内関係部署と連携して実施します。 	～2020年度	-	-
シニア向け事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域館において、認知症予防の講座を市民と協働して実施するなど、シニア世代が住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らすための取組を行います。 	2021年度	-	2-7

電子書籍サービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやスマートフォンの普及、書籍のデジタル化によって多様化している市民の読書スタイルに対応し、来館しなくても市民が読書をする機会が増えるよう、電子書籍の導入を目指します。 	2023年度	④-i)	5-5
地域資料の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の媒体で管理されている地域資料は、地域活動を行っていく上で重要な資料です。これらを積極的に活用できるよう、これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化を進めます。 	2023年度	④-ii)	5-6
地域の課題解決への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民による地域課題の解決に向けた調査・研究を、レファレンスサービスを通じて支援します。 ・求める資料を見つけることができるように、技術の向上を図るとともに、レファレンス事例の公開や、インターネット情報にアクセスできる環境を整備します。 	通期	④-ii)	3-8
地域で活動する人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動サポートオフィスや地区協議会、生涯学習センターなどと連携し、地域で活動する人材を育成するための講座を開催します。 	通期	③-i)	-
部門横断の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市の施策や町田市の魅力をより多くの方にPRするために、関係する市の各部署と連携して設置する「特集コーナー」を充実します。 ・ホールなどを活用し、「特集コーナー」と連動したイベントなどを実施します。 	通期	-	2-9

(2) 図書館資源の再配分・運営体制の確立のアクションプラン

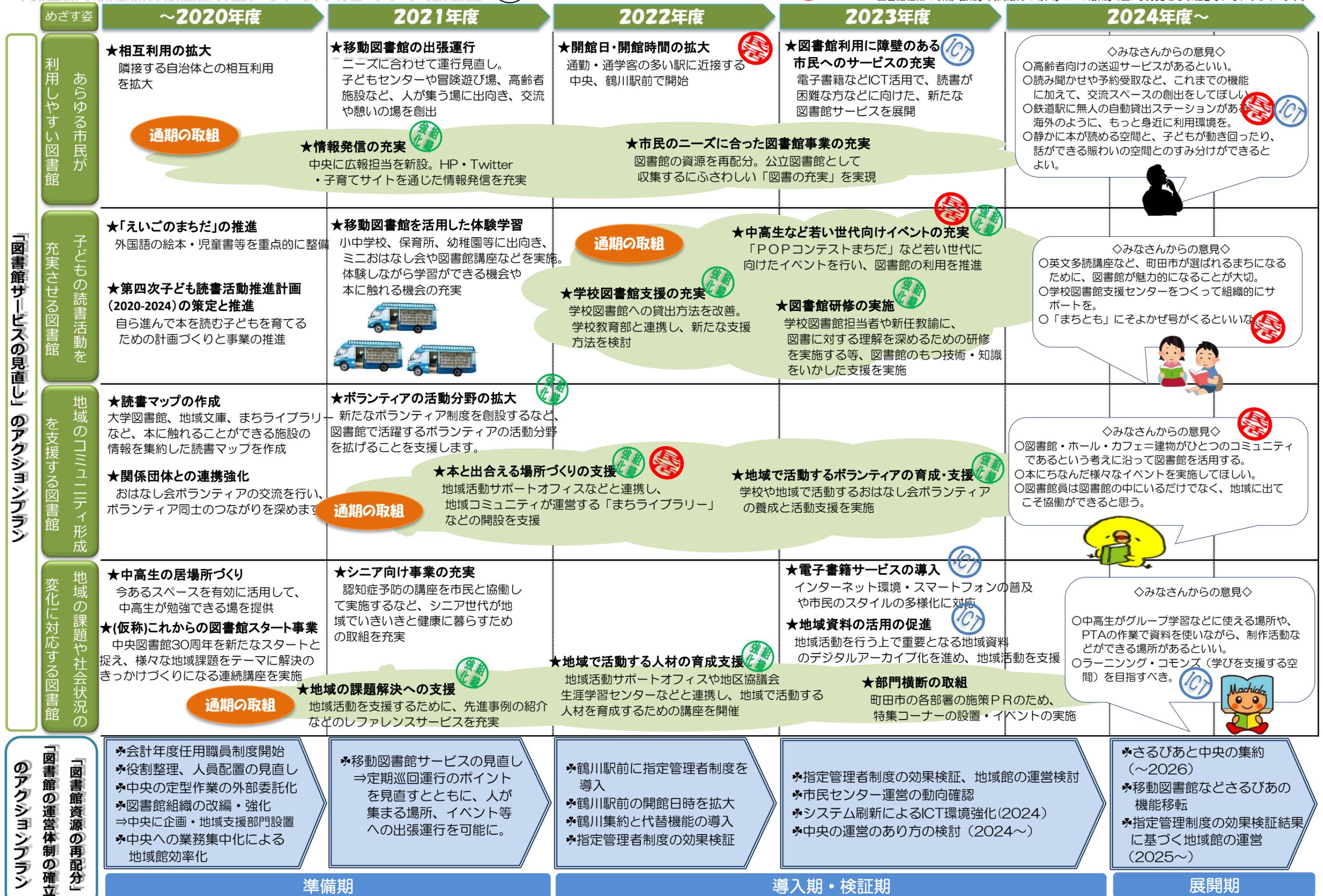
取組項目		取組概要	開始時期
全体	職員の役割整理	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員制度の開始を機に、日常の貸出・返却業務や配架作業などの定型業務・作業に、正規職員、非常勤嘱託員、臨時職員が混在して携わる現状を改めます。 ・各職員が任用形態に応じた本来の役割を果たすことで、効率化とサービスの質の向上の両立を図ります。 	2020年度～
中央図書館の運営体制	組織改編による組織力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定や企画立案、広報など図書館全体のマネジメント機能を強化するために中央図書館の組織を改編し、専任担当者を配置します。 ・地域館が個別対応をしている現状を改め、おはなし会ボランティアの養成や学校図書館の支援など地域や学校を支援する取組を、中央図書館で組織的、計画的に行う体制を構築します。 	2020年度～
	定型業務の外部委託	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の役割整理にあわせて、中央図書館における定型業務（施設案内、書架案内、配架、視聴覚資料貸出・返却、資料装備、閉架資料受渡、新聞受入・整理、メール便処理など）について外部委託を行います。 	2020年度～
	中央図書館運営のあり方見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の中核的業務は当面直営体制を維持しますが、地域館における民間活力の方向性が定まった後には、改めて中央図書館における民間活力導入の範囲など、運営のあり方について検討します。 	2024年度～
地域館の運営体制	鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入と効果検証	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力導入のメリット・デメリットを見極め、他の地域館の運営の方向性を定めるために、鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入し、その導入効果を測ります。 	2022年度～
	効果検証結果に基づく地域館運営	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川駅前図書館に導入する指定管理者制度の導入効果を検証し、他の地域館の方向性を決定します。 	2022年度～
	鶴川図書館と鶴川駅前図書館の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・UR都市機構の鶴川団地センター街区建替計画の進捗に応じて、両図書館の集約の具体化を進めます。 ・ただし建替えが長期化する場合は、代替機能の配置などの検討を建替計画に先行して行います。 ・代替機能の配置にあたっては、地域団体等による運営を支援する体制を積極的に検討します。 	2022年度
	さるびあ図書館と中央図書館の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・町田駅周辺の公共施設の再編や中心市街地の再開発の動向と同調し、最適な集約方法を検討します。 ・移動図書館などさるびあ図書館が持つ独自機能を維持する方策を検討します。 	～ 2026年度
移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・サービス拠点のあり方を見直します。 ・移動図書館については、定期巡回運行におけるサービスポイントや巡回頻度などを見直すとともに、イベントや子どもセンターなど人が集う場所への派遣を行います。 	2021年度

(3) アクションプラン概要版

巻末参照

「効率的・効果的な図書館サービス」アクションプラン概要版 (案)

「図書館組織の改編・強化」「民間活力の導入」「ICTの活用」で主に実現させる取組をそれぞれ示しています。



◇みなさんからの意見◇・・・ワークショップ「鶴川地域図書館のこれから」、学習会「町田市の図書館をデザインしよう!」で出た意見や第18期図書館協議会の委員からの意見、各種アンケート調査など、さまざまな場面でいただいた意見です。今後、実現に向けて検討をしていきます。

アクションプランへの意見

G委員

1. 再編の必要性(p.2)

再編の必要性のところで、利用者の減少に言及しています(p.2)。しかし、利用者減少の大きな要因は資料費が少ないためだと思います。市民一人あたりの図書費は都下で唯一100円を切っています(H31東京都公立図書館調査)。資料費を増やすことで、利用者は増えます。

自治体	図書費	自治体	図書費
八王子市	121	東大和市	343
立川市	312	東久留米市	254
武蔵野市	449	武蔵村山市	250
三鷹市	317	多摩市	303
青梅市	216	稲城市	255
府中市	289	羽村市	235
昭島市	808	あきる野市	335
調布市	289	西東京市	290
町田市	79	市部計	243
小金井市	412	瑞穂町	378
小平市	191	日の出町	180
日野市	260	檜原村	912
東村山市	219	奥多摩町	560
国分寺市	171	町村部計	357
福生市	294	神津島村	741
狛江市	158	三宅村	138
		八丈町	275

表 市民一人あたりの図書費（単位：円）

2. 任用形態ごとの役割整理(p.6)

任用形態ごとに一定の役割分担はあってもよいと思いますが、限定された業務のみに専念することは反対です。職員はカウンターを含めて、さまざまな業務を経験することで図書館全体の機能・役割を理解することができると思います。

3. 中央図書館でのアウトソーシング導入

中央図書館の定型業務に対する業務委託導入には反対です。理由は、(1)図書館職員は様々な業務の経験を持つのが望ましいこと、(2)委託職員へ直接指示ができないこと、(3)業務委託にはメリットが少ないこと、からです。

4. 運営手法によるメリット・デメリットの比較検討表(p.10)

(1)「改革スピード 臨機応変さ」

指定管理者制度について「臨機応変な支出ができる」とあります。しかし、協定を結ぶのは通常一年間に一回であること、指定管理料も年度単位で支出されることを考えると限界があると思います。

(2)「人件費の圧縮」

「競争原理や民間ノウハウによるコスト減がある程度期待できる」とありますが、疑問があります。多くの図書館の指定管理では、競争原理はほとんど働いていません。また、本部経費などが新たに発生することによりコスト圧縮も限定的です。

5. 鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入

比較検討にある開館時間の拡大は直営方式を採用している調布市でも実現しています。指定管理者制度の導入は、前回の協議会でも述べましたが反対です。仮に導入する場合、どのように効果の検証をするか、その方法を事前に明確にしておきたいと思っています。

○協議会のすべきことについて

2回の図書館協議会定例会を使って、意見を聴取されましたが、これは協議会としての意見ではなく、委員の個人的な意見や見解を図書館が聞いただけで、図書館協議会として討議して意見としてまとめることがなかったのは、協議会を軽視しているのではないかと考えます。

事務局は協議会が審議すべき内容を詳らかに提示し、学習も含めて議論を深めて協議会としての意見を形成し、アクションプランに反映させるべきであったのではないのでしょうか。委員それぞれの意見を並べて、その中の使えるところを選び、ワークショップ等が出た意見と一緒に並べて済ませるというやりかたは、「事務局に都合の良いとこどり」に過ぎず、本来図書館のために活動する協議会に対してすべきことではないと考えますが、事務局は協議会についてどのように認識されているのでしょうか。

10月31日には指定管理者制度導入をすぐにできると思っていないと副館長が発言されていましたが、12月に委員が受け取ったアクションプラン案には指定管理者制度導入館と導入時期まで明記されていました。これについても、指定管理者制度導入ありきで、協議会におごりな比較検討をさせていたのではないのでしょうか。

指定管理者制度の導入が必至なものであるなら、そこをまず提示して、協議会委員の理解を求め、本当に他に方法がないのかを探るべきだったのではないのでしょうか。

○副題にある「～まちに出よう。本を持って～」とはどのような意味でしょうか。解説をしていただかないとわかりにくいキャッチフレーズだと思います。このキャッチフレーズの意味、伝えたいことをお教えてください。

○アクションプランについて

(2) 図書館資源の再配分の観点

①会計年度職員制度開始を機とした任用形態毎の役割整理について

会計年度任用職員制度開始による任用形態毎の役割整理として、各職員が任用形態に応じた本来の役割を果たすことで、効率化とサービスの質の向上の両立を図ると書かれていますが、正規職員の本来の役割として、挙げられている、図書館の統括などのマネジメント業務、事業企画の立案、選書、レファレンス、地域資料の管理などは司書としての専門性があるこそなす業務です。もし、この業務を正規職員の役割として限定するのであれば、有資格者であり、図書館に長く勤務し経験が蓄積されている者が当たることが必要です。正規職員であるだけでできる業務ではありません。

また、会計年度業務職員の役割を図書館サービスの実行役とするのであれば、会計年度業務職員は専門性を持ちしかも一番利用者のそばでその声を聴き、利用者のニーズや課題を知る者ということになります。本来の業務に専念するというので、この業務を担うものと正規職員とを業務で分断するのは、図書館にとって得策だとは思えません。役割を整理することが業務を制限し、職員間を分断させ情報共有や職務の連携をしづらくさせるのではないのでしょうか。

役割を整理した後、会計年度業務職員に蓄積されるであろう専門性や知識の共有、獲得しにくくなる

正規職員の専門性や現場感覚の補完はどのように行われるのでしょうか。お答えください。

②職員数と運営経費の適正化

ii) 業務量の圧縮について

地域館ごとに行なっている選定業務や装備作業の中央館への集中化で業務の効率化をすすめるとありますが、選書会で選定した資料の装備を一括して中央館でして、それを地域館に送るということはできるかもしれませんが、選定は各館の職員がすべきです。各館の蔵書構成や利用者のニーズに気を配ることは、それぞれの地域館の職員が責任を持ってしなければ、利用者が図書館から離れてしまいますし、地域の課題を把握し、支援することなどにもつながらず、サービスの低下となります。

その点はどのようにお考えでしょうか。

③施設再編・サービス拠点配置の適正化

iii) その他のサービスの見直し

移動図書館のサービス内容については定例会の委員の意見の中でも、数の問題ではなく、図書館の利用がしにくい場所に対してはポイントを検討し、巡回による貸し出しは確保する必要があるとの意見が大半でした。移動図書館の本来の業務は図書館サービスの継続的な提供です。移動図書館でできる PR 的な役割などを検討することも必要ですが、巡回によるサービスが低下することがあってはなりません。

また、隣接自治体との相互利用環境も考慮すると書かれていますが、相互利用においてはリクエストサービスは受けられず、利用者にとっては限定的なサービスの享受に留まります。相互利用によるサービスは基本的な町田市のサービスに代替えできるものではありません。

④めざす姿を実現するサービスへの再配分

i) 図書の充実

市民が図書の充実を最も期待していることは、明らかです。しかし、職員数を減らし運営経費を「適正化」すれば確実に図書費が増えると確約できるのでしょうか。

目的が運営経費の縮小であれば、人件費は減らしても、図書費が増えるとは言い切れないのではないのでしょうか。しかも、選定を中央で一括して行うなど、利用者から離れた選定になることも考えられる中で、利用者にとって良い状況が必ず生まれるのでしょうか。

ii) ICT の導入

運営経費を減らすことを目指している中でも、電子書籍など ICT の導入は障がいのある市民のためのものは理解できますが、業務の効率化のための電子書籍の導入は、導入や運営のための経費は安いものではなく、しかも利用することが出来ない利用者の存在、資料の保存の観点などから、導入の方法、時期については慎重に検討すべきです。

(3)「図書館の運営体制の確立」の観点

①中央図書館の機能強化

ii) 地域支援体制の強化

地域館が今まで行ってきたおはなし会ボランティアや学校図書館の支援などは地域館の職員が外に出て図書館と子どもたちをつなぎ、それを続けることにより図書館の職員が子どもたちの成長を見守っている様子が見受けられました。町田市内のどの学校が要請しても応えられるシステム作りは必要ですが、

それぞれの地域の特性や築き上げた関係性などもあるので、地域館の職員ともよく連携することが必要だと考えます。

特に地域支援では地区協議会との連携が挙げられていますが、地区協議会は地区により活動や課題は様々なので地域のことをよくわかっている地域館との連携が必須で、中央館で一括するのは効率的とは言えないのではないのでしょうか。

②効果検証を前提とした民間活力導入と段階的展開

生涯学習審議会答申で「様々な手法のメリット・デメリットについて、より詳細な検討を重ねる必要」と指摘されていたにもかかわらず、検討結果がこの比較検討表なののでしょうか。この比較表では「委託範囲による」や「大手事業者の場合」など比較の条件があいまいで、比較できないと協議会定例会でも指摘されていました。それにもかかわらず、このレベルの比較で考察し、開館日時の拡大と業務の繁閑に対応しやすいことから鶴川駅前図書館に指定管理者制度を導入しその効果を検証し、その効果を検証の上今後の展開を検討すると結論付けています。

考察の中では、町田らしさを形成するサービスについての専門性を確実に継承する仕組みが必要、図書館のマネジメントを的確に行うためには市側の図書館運営ノウハウを継承する機能を維持することが必要と書かれていながら、それについての実行プランは提示されず、指定管理者制度だけ導入するのは片手落ちではないのでしょうか。

また、概要版によれば、2022年度に導入後すぐに検証が始まり、2023年度からは地域館の運営検討、2025年度には展開期とされ指定管理制度の効果検証結果に基づく地域館の運営となっています。2022年に指定管理者制度を導入したわずか3年後には検証・検討を終え新しい運営体制が決定されることとなります。通常指定管理は3年から5年が指定期間だと思いますが、期間が満了する前に、検証・検討してしまうこととなります。このような短期間の実績を基にした検証で適正かつ十分な検討ができるのでしょうか。

また、評価はだれがどのように行うかも書かれておらず、とにかく1館に導入してしまい、あとは地域館を次々に指定管理導入館にし、最後には中央図書館にも指定管理者制度導入を考えているということなのではないでしょうか。

組織管理・運営面の考察として、長期的な図書館施策の企画立案、全館への施策の徹底、アウトソーシング部分の適正な評価など、図書館全体のマネジメントを的確に行うためには市側に図書館運営のノウハウを継承する機能を維持することが必要であるとし、当面は直営による体制を維持するとしていますが、次には中央図書館の運営のあり方を検討するとしています。

市側に図書館のノウハウを継承する機能を維持することが必要であると言いながら、中央図書館も指定管理者制度の導入も含めて検討するというのは矛盾しているのではないのでしょうか。たとえ図書館外の組織の中にこの機能を担う部署を置いて、図書館勤務経験者を置いたとしても、指定管理者制度を導入すれば、市の職員は現場から離れてしまい、図書館をコントロールすることは困難になります。年数が経てば図書館勤務未経験の職員が担当することも考えられ、今まで築いた図書館ノウハウの継承などできなくなりますし、アウトソーシングの適正な評価等もできなくなります。このことについてはどのように考えておられるのでしょうか。

指定者管理制度を導入することは、今まで築いてきた町田市立図書館としての図書館サービスのノウハウの蓄積とともに、専門性を磨いてきた司書たちという大切な財産も失ってしまうこととなります。

そして、一度失ったものを取り戻すことは、たとえ直営に戻しても容易なことではありません。指定管理者制度ではほとんどが非正規職員によって運営されますので人件費は抑えられるものの、その他の図書館運営費は受託業者の利益や消費税が加算され、直営より安くなるとは限りません。今まで蓄積してきた市の財産ともいえるものを逸失し、高い運営費を払ってまで指定管理者制度を導入するのは職員の削減のためだけとしか考えられません。高い専門性が不可欠でノウハウの蓄積や継続が重要な図書館では安易な比較検討で結論付け、まず指定管理者制度を導入してみて検証し、展開するというやり方は無謀です。止めてください。

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(案) について

2020.1.6. F 委員

「図書館サービスの見直し」のアクションプランについて

- ① **図書館の諮問機関である図書館協議会の軽視**：図書館協議会の第2回、第3回の定例会で各委員がいろいろ意見を述べましたが、それらの意見が1か所を除いて、全くと言っていいほど反映されておらず、今回いただいた概要版は、第2回定例会で配布された素案とほぼ同じです。(唯一、「地域協働による図書館運営：は以下や修理などの図書館ボランティア制度を創設、図書館の運営の地域協働化を促進！」⇒「ボランティアの活動分野の拡大：新たなボランティア制度を創設するなど、図書館で活躍するボランティアの活動分野を広げること支援します。」に修正。) 概要版では、委員の意見は、ワークショップや利用者懇談会で出された市民の意見と同じように、その一部が「皆さんからの意見」として資料の右端に参考程度に載っているだけです。これでは、図書館協議会の意見も聞いたという実績を作るためだけに私たち委員は話をさせられたのだ、と思わざるを得ません。図書館側が、協議会の存在をどう考えているのか、ぜひ聞かせていただきたいです。

- ② 協議会の意見が反映されていない具体的な項目の例としては、**移動図書館の運行見直し**に関する扱があります。貸出冊数の減少を理由に運行を見直すと書かれていますが、協議会では、皆がサービスポイントの削減、サービスの後退には反対し、逆にもっと充実させるべきとの意見も多くありました。貸出冊数の減少は、古い本が多いことに起因していることが利用者アンケートからも明らかです。一方、リクエストの受付件数をみると、2018年度は前年度よりも10%増えており、この5年間で一番多くなっています。これは、web予約資料を移動図書館で受け取り可能なことが認知され始めた証しではないでしょうか。車の老朽化、運転手の手配など、今後経費が増えるということで台数や運行を見直そうとしていると考えられますが、目指す姿の「①あらゆる市民が利用しやすい」を真に実現しようとするのなら、移動図書館サービスの一層の充実をこそ図るべきです。地域館の集約と移動図書館のサービスポイントの縮小、巡回頻度の減少などを共に行うということは、目指す姿の上記①を実現するどころかあらゆる市民が利用しにくい状況を作ることになります。

- ③ **ボランティアの活動などについて**：全体として、指定管理者制度導入と無償のボランティア制度の拡大を並行して実現しようと、あちこちに民活のハンコのような丸が押されています。前記の2者を同じ民活として一つに扱っていますが、対価を求めるビジネスと無償のボランティアを一つのこととして扱うのは間違っています。
また、図書館としては、本来図書館がすべきところにもボランティアの力を今以上に借りたいというのが実際のところですが、ボランティアの支援をうたい文句に、ボランティアに対して支援をしてあげるという上から目線で書かれており、ボランティアから見ると受け入れがたい姿勢です。図書館でのおはなし会ボランティアや障がい者向けボランティアの協力を今まで以上に得て図書館の活動を充実させたいという姿勢が基本になって、そのための育成・

支援の充実であるべきです。

「図書館資源の再配分」「図書館の運営体制の確立」のアクションプランについて

- ① **定例会での運営体制についての意見聴取のあり方**：第3回定例会においての運営体制の比較検討の折には、図書館としては「何も決まっていないので、委員の意見を聞きたい」と言われたが、その後2カ月足らずという短期間で、指定管理者制度導入、外部委託導入などについて具体的に2025年以降のことまで案が出来上がっているということは、委員に意見を求めた段階で、ある程度案ができていたのではないのでしょうか。サービスのアクションプラン素案の中に“2022年度に中央、鶴川駅前が開館日・開館時間の拡大”を謳っていたのも、その段階で中央の業務外部委託、鶴川駅前の指定管理を念頭に置いていたとしか考えられません。このように、サービスだけでなく運営体制についても、協議会での意見聴取は形ばかりのものとなっていることに憤りさえ感じます。定例会の段階で考えられていたであろう、ある程度具体的な原案を提示して、意見を聞くべきでした。
- ② **鶴川図書館の集約**については、住民が、鶴川団地の中に代替機能ではなく司書がいる図書館の存続を希望し、議会に請願、市長に要望書を提出するなど、活動を続けていることを無視して、集約を早急に進めようとしているのは納得できません。鶴川駅前図書館の指定管理導入に合わせて、鶴川図書館を駅前に「集約」としたら、民間業者である指定管理者が「集約」に伴う利用者対応（苦情等も含む）を日常的に行うことになり、現実問題として、きめ細かな対応などできないでしょう。中央館の正規職員が対応するとしたら、その都度市民は待たされたり、たらい回しにされたりすることが目に見えています。
- ③ 2020年度に会計年度任用職員制度開始とあるが、同時に中央館の定型作業の外部委託化も始めるとある。外部委託になる業務に必要なはずの人数の嘱託職員はどうなるのでしょうか。更に2022年度には、鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入、鶴川図書館の集約とあり、2020年度にすでに会計年度任用職員として採用されていた人員は、削減する予定ですか。
- ④ **中央への業務集中化による地域館効率化**とありますが、選書は、各地域館の特性があり、カウンター業務を外部委託して、現場にいない中央館の職員による一括選書で十分に役割が果たせないのではないのでしょうか。
- ⑤ **指定管理導入検討の仕方**：2024年から中央館の運営のあり方の検討とあるが4つのめざす姿の実現、図書館サービスの見直しのアクションプランの色々な項目でも、直営でないと実現できないものがいくつもあります。配布資料の比較検討表にも、全館に指定管理者制度を導入した場合の問題点が以下のように挙げられています。
☆サービス—専門性・普遍性：地域資料の収集及び活用のノウハウが失われる恐れがある。
☆コスト・効率性—一人件費の圧縮：事業者の寡占化が進んでおり、競争原理が働きづらくなりつつある。

☆組織管理・運営一市の施策の徹底：全館指定管理などにより市側に運営ノウハウが無くなるとコントロールが効かなくなる可能性あり。

―専門人員の確保：全館に導入した場合、市の図書館運営ノウハウが失われる恐れがある。

―事業、ノウハウの継続性：3年～5年毎の公募によって事業者が変更となる可能性があり、その場合継続性が失われる。

さらに、検討表には挙げられていない、個人情報に関わる懸念、災害時の対応に関わる懸念もあります。

このようにメリットよりも問題点が多くあることがわかっていながら、2022年度には鶴川駅前に導入、翌年には効果検証、順次他の地域館に導入検討、中央館にまでも導入を検討するというタイムスケジュールがまず問題です。通常5年間の指定管理期間も終えないうちに、指定管理館を増やすということは、十分な検証をせず、次の段階に進むということになり検証とは言えません。p.12の比較検討の考察の○組織管理・運営面に、

「図書館全体のマネジメントを的確に行うためには、市側に図書館運営ノウハウを継承する機能を維持することが必要である。」とあります。全館に指定管理を導入し、その状態が続いた場合、現場を知らない市側が図書館運営ノウハウを継承する機能をどのように維持できるというのでしょうか。指定管理者制度導入は、どう考えてもつじつまが合わない理論です。自分で自分の首を絞めているという感じがします。指定管理で懸念される問題点をどのようにクリアするつもりなのか、具体的に示してください。

- ⑥ **図書館資源の再配分**とありますが、町田市の将来を考えて町田市全体の資源の再配分を考えるべきです。教育にお金をかけずに、人もお金も減らして、教育プラン、生涯学習推進計画、子ども読書活動推進計画、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」と色々計画しても絵に描いた餅になりかねません。生涯学習費、図書館費の予算の充実を願います。

D委員 意見（メール抜粋）

今まで協議会でされた内容が整理されており、わかりやすく感じました。
町田市がめざす図書館サービスについての手順は理解できました。
まだ決定していないとはいえ、指定管理者制度のへシフトする方向性だということも感じます。
根拠（事実）、理由、主張も理解できましたので、特記すべき事項も無いと思われま

ただ、町田市が描く「めざすべき姿」に、市民が「こうあってほしい」という願いが投影されているかが私には疑問に感じました。

「～まちに出よう。本をもって～」という副題？ミッション？は、めざす姿を読みましたが具体化ビジュアル化しにくく、市民が利用したくなる図書館像が見えてこないという事です。地域や市民との連携やサービスを表したもののなののでしょうか？

前提として、「行きたくなる図書館」は個々に違うと思われま

インターネットが本の価値を相対的に下げている現状はありますが、今利用者が増えているのは、快適な読書空間を創出している図書館ではないでしょうか。

税収が減ることで資料費が削減され、やむを得ず蔵書をしぼらざる得ない、その代わりに図書館における閲覧スペースを重視したことにより、居心地の良さが生まれ、図書館を訪れる人が増えそこで本と出会い、結果的に利用の促進につながっていると思われま

それが結果として「賑わいの創出」となるのかも知れま

（しかし市民の総意とは思っていません。「こうあるべき」という考えより、ダイバーシティの観点

が重要だと私は考えています。）
今後も、市民がイメージしやすい「行きたくなる図書館」像を模索し、税金が大量投入されるこの事業の理解者を増やす努力が必要だと感じま

E委員 意見（メール抜粋）

①これまでの経緯からの印象です。

今まで示されていたアクションプランからより具体的なものが出されたのですが、特に運営体制については、これまで検討時に伺っていたよりずっとすすんだものが示され、これまでの検討レベルからぐっと上がっている感じがあります。

そもそも運営体制のほとんどの案は、財政面の課題から出ているもので、館の統合や民間活力導入（指定管理導入）はほぼ既定の路線だったのでしょう。

このレベルのものは、10月末の検討時に出せていたのでは？と感じずにはられません。

②P. 6（2）①について、役割分担は必要なことですが、i） ii） iii）の間の連携、関係性はどのようなのでしょうか？（指示命令系統、情報の共有等。）特にiii）をアウトソーシングした場合、かなり複雑な感じになるような印象を持ちます。

また、正規職員が取り組む役割に必要な情報は、現場の定型業務からも出てくると思います。

現場から乖離しない、現場のモチベーションが保たれる体制が必要だと思います。

③P. 8（2）④ ii） ICT導入について。

電子書籍にも音声化できないものも多いと聞きます。また、できても、現状は、音声化の質は利用者もつ音声化ソフトにゆだねられていると聞きます。

一般利用者の利用が優先されるとは思いますが、「障がいのある市民などへのアクセシビリティ」を考えると、そうした点も考慮したい点かと思えます。

④P. 8（3）① ii） 地域支援体制の強化について。

検討時から、何ができそうかが見えない感じでした。専任組織をつくるということでしょうか？

いずれにしても、図書館が何ができるかは地域の人にもわかりません。図書館から地域に出向いていく取り組みが必要だと感じます。

⑤P.12（3）② iv） 民間活力の「導入効果の検証」は何を持ってどのように行われるのでしょうか。

鶴川駅前図書館は併設施設も合わせての導入が想定されており、他館との比較が難しい面があるように感じます。

⑥P.14（1）表最下部「市民のニーズに合った図書館事業の充実について利用者アンケートに代表される「市民の声」を漠然と聞くのではなく、対象別に聞いていくことも必要かと思えます。

図書館長報告

■ 2019年度町田市市民参加型事業評価（11月24日）

①対象事業：生涯学習センター事業・図書館事業

②議論のポイント：

- ・地域に密着した図書館としての今後のあり方
- ・生涯学習センターと図書館の効果的な連携について

■ 令和元年（2019年）第4回町田市議会定例会

○田中美穂議員（12月6日）

「図書館の管理運営について問う」

- （1）指定管理者制度の導入の検討について経過と内容を問う
- （2）会計年度任用職員移行に伴う影響について認識を問う
- （3）図書館の管理運営について市が責任を持つべきだがどうか

○新井よしなお議員（12月6日）

「図書館について」

- （1）学校教育では「教育で選ばれるまちだ」と言っているが、方や図書館は集約と逆行しているように聞こえる。集約後の図書館像はどのようなものになるのか。
- （2）図書館の存続を求める声について。
- （3）読書手帳の活用状況と読書通帳についての見解を問う。

○大西宣也議員（12月9日）

「共産党機関紙赤旗について（その3）と、依命通達について」

- （1）政党機関紙は、庁舎管理規則で物品の取扱いか。
- （2）市の施設内での配布の実態はどうなったのか。

■ その他

○会計年度任用職員（司書）の公募（11/15~11/29）

○図書館システムの更改と臨時休館について（年末年始）

○5階視聴覚コーナー、ヤングアダルトコーナーの運営変更について（1/7~）

○第9回まちだ図書館まつり（3/26~3/29）